「緊急事態宣言」の実施期間延長に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止のため の呉市立小中高等学校における集中的な対策の強化について

白露の候,皆様におかれましては,平素より,本校の教育に対しまして,ご理解ご協力をいただきありがとうございます。以下のことについて,呉市教育委員会から通知がありました。

1 趣旨

「緊急事態宣言」の実施期間延長を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、呉市立小中高等学校において、次のとおり集中的な対策を強化する。

2 対策期間 令和3年9月13日(月)~9月30日(木)

3 内容

- (1) 基本的な感染拡大防止対策の徹底
- ・児童生徒又は教職員等に発熱等の風邪症状がある場合は、早めの受診を勧め、 自宅等での休養を徹底すること。同居の家族に風邪症状が見られる場合も同様 とする。
- ・学校内において、生徒同士で昼食をとった場面での集団感染が疑われる事例も 発生していることから、児童生徒に対し、食事の際は向かい合わず距離をとっ て黙食し、食後は速やかにマスクを着けるよう、特に指導を徹底すること。
- ・登下校時の飲食は控え、速やかに帰宅するよう児童生徒に指導すること。

(2) 授業

- ・原則,対面とする。
- ・ 分散登校や臨時休業等となった場合、タブレット端末等を活用し、オンライン授業、動画配信、学習課題の配布及び回収、健康観察等をできる範囲で実施すること。
- ・次の活動は、感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高いことから、行わないこととする。
- ➤「児童生徒が長時間,近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近 距離で一斉に大きな声で話す活動」
- ▶理科における「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」
- ▶音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」
- ➤図画工作,美術,工芸における「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等 の表現や鑑賞の活動」
- ▶家庭,技術・家庭における「児童生徒同士が近距離で活動する調理実習」
- ➤体育、保健体育における<u>他者との距離が1m以内となるような</u>「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

(3) 学校行事について

- ・修学旅行や遠足等, 校外で行う活動については, 延期又は中止とする。
- ・校内における活動は、地域の感染状況等を踏まえ、実施の可否を慎重に判断する。
- ・ 文化祭, 体育祭, 学習発表会等については, 感染リスクの高い活動(飲食物の提供・騎馬戦等)は実施しない。

(8) その他

・参観日については、原則行わない。ただし、進路説明会、修学旅行説明会、野外活動説明会等この時期に実施する必要があるものについては、<u>可能な限り参加者を把握することを前提として、換気・消毒の徹底や、配席の工夫等による</u>身体的距離の確保など、感染予防対策に万全を期すことを要件に実施可とする。

これらのことに基づき、取組を行います。

また、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~ 『学校の新しい生活様式』~(文部科学省2021.4.28 Ver.6)」の 「レベル3」の行動基準により、感染拡大防止対策をした上で教育活動を行います。

今後も引き続き、登校前には本校児童と同居のご家族についても、毎朝の健康状態を確認し、「健康観察カード」へのご記入をお願いします。<u>児童本人やご家族</u>に少しでも風邪症状が見られる場合は、登校を控えてください。

なお,以下のような場合は,<u>必ず速やかに学校にご連絡ください。</u>知り得た情報の取扱いについては,十分に注意して取り扱います。

児童及び同居家族の感染が判明した場合 児童及び同居家族が、濃厚接触者に特定された場合 児童及び同居家族が、PCR検査を受けることになった場合 児童及び同居家族に風邪症状が見られる場合 その他、感染について心配がある場合

保護者の皆様には、今後も引き続き、ご理解とご協力をお願いします。